# 看取り後にやるべき手続き一覧表

大切な方を在宅で看取った後、遺族が行うべき手続きを時系列で整理した一覧表です。状況によって必要な手続きは異なりますが、参考としてご活用ください。

## ① 死亡直後（〜当日）

* □ 訪問診療医または医師による死亡確認・死亡診断書の受け取り
* □ 家族・親族・関係者への連絡
* □ 葬儀社への連絡・搬送の手配
* □ 宗教・宗派に応じた儀式の準備

## ② 葬儀前後（〜3日以内）

* □ 火葬許可証の取得（死亡届と同時に役所で手続き）
* □ 役所で死亡届の提出（7日以内）
* □ 遺影写真・位牌・会葬礼状などの準備
* □ 埋葬・納骨先の確認

## ③ 死後1週間〜1か月以内

* □ 健康保険証・介護保険証・後期高齢者医療証の返却
* □ 年金受給の停止手続き（年金事務所）
* □ 銀行口座の凍結と整理（名義変更・解約等）
* □ 各種公共料金・契約の名義変更や停止（電気・ガス・携帯など）
* □ 遺言書の確認（公正証書など）

## ④ 死後2か月以降〜半年

* □ 相続の話し合い・遺産分割協議
* □ 相続税の申告・納税（10か月以内）
* □ 自宅・土地・車などの名義変更手続き
* □ 各種手続きに必要な戸籍謄本の準備